

地域の期待に応え、地域をリードし、 グローバル化に対応できる 農業の専門高校を目指して

～柏木農業高等学校を
取材してきました!～

今年度はコメの「GLOBALG.A.P.」 認証取得を目指しています!



実りの秋が楽しみです!

令和2年1月27日、柏木農業高校で栽培するリンゴが、農業生産工程管理の国際標準である「GLOBALG.A.P.」の認証を取得しました。

今年度、柏木農業高校は、リンゴのほかにコメの認証取得を目指しています。5月に行われた全校田植え大会では、作業前の消毒等を徹底し、衛生面に十分気を付けていました。田植え大会当日は肌寒い天気でしたが、生徒たちは元気よく田んぼに入り、泥と格闘しながらも協力し合いながら丁寧に植え付けていました。実りの秋が楽しみになる光景でした。

地域の学校と交流を図っています

柏木農業高校では、農業を通じて地域の学校との交流を積極的に行っています。黒石養護学校とは毎年農業学習交流会を行っており、昨年度は、にんじんの収穫等で、交流を図りました。今年度は近隣の幼稚園と一緒に収穫と試食を行う交流も計画しています。



笑顔と真心をお届け! 柏農生が作った自慢の逸品 (農作物や加工品)



柏木農業高校では、さまざまな農作物や加工品を作っています。今年も柏農市(7/7、9/16、10/7)や柏農祭(11/1)等で購入することができます。

柏木農業高等学校ホームページはコチラ
<http://www.kashiwagi-ah.asn.ed.jp/>

教育広報 あおもりけん

青森県教育委員会ホームページアドレス → <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/main.html>

2020.7
Vol.58

令和2年7月発行
編集・発行/青森県教育委員会
〒030-8540 青森市長町1丁目1番1号
TEL.017-734-9868

「北海道・北東北の縄文遺跡群」
を世界遺産に

北海道・北東北の
縄文遺跡群
—JOMON JAPAN—
<http://jomon-japan.jp>

令和元年度 いじめ防止標語コンクール

優秀賞作品 **変わるんだ ボクラの未来 いじめゼロ**

優秀賞は6作品あり、毎号紹介しています
五所川原市立東峰小学校
4年 葛西 健太郎
(※受賞当時の学校と学年です)

～生涯を通じた学び、スポーツ・文化活動の推進～ 特別支援学校のスポーツ活動充実に取り組んでいます!!

Special プロジェクト 2020

特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業

県教育委員会では、障害のある児童生徒が、障害の有無にかかわらず、地域社会において、卒業後も生涯を通じて教育やスポーツ・文化活動等に親しみ、幸福で豊かな生活を営むことができるように、地域の方々の協力を得ながら、特別支援学校間の様々な交流を通じて、生涯学習の基盤づくりに努めています。



青森県特別支援学校総合スポーツ大会(プレ大会)

※各競技種目のピクトグラムは、青森県立青森第二高等養護学校の生徒がデザインしました。

県内の特別支援学校(知的障害・肢体不自由・病弱) 中学部、高等部生徒が、一堂に会してスポーツ大会を開催し、日頃の練習の成果を發揮しています。また、経験の有無にかかわらず、やってみたい種目を体験することができる「チャレンジ競技」も準備し、多くの生徒がスポーツに親しむことができる良い機会になっています。

昨年度は、新青森県総合運動公園を会場にプレ大会を開催し、500名以上の選手が競技に参加しました。

サッカー

陸上競技(4×100mリレー)

フライングディスク

ボッチャ

バスケットボール

今年度の予定 令和2年度 青森県特別支援学校オンラインスポーツ大会

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、県内各地の特別支援学校をオンラインでつないでの対戦を予定しています。

〈予定競技種目〉
フライングディスク
ボッチャ
バスケットボール
バレーボール

開催日 R.2.9.24 (THU)

おしらせ

県教育委員会では、より良い紙面づくりのため、皆様からのご意見、ご感想、ご要望をお待ちしております。
県教育庁教育政策課情報広報グループ広報担当(TEL.017-734-9868)までご連絡ください。

**不登校対応支援セミナー
～不登校児童生徒への支援～**

○日 時/令和2年8月1日(土) 9:00～16:00
○場 所/県総合学校教育センター
○講 師/FR教育臨床研究所 所長 花輪 敏男 氏
○参加費/無料 (どなたでも参加できます。)
○申込方法/7月15日(水)までにWeb、FAXまたは電話でお申込みください。

◎ 県総合学校教育センター 教育相談課
TEL.017-764-1990 FAX.017-764-1989
<http://www.edu-c.pref.aomori.jp/>

**年長すくすくキャンプ
～親元を離れての1泊大冒険～**

年長の子もたちが親元を離れ、お友達やボランティアスタッフと一緒にご飯作りや森の中での冒険遊び、お泊りに挑戦する2日間です。

○期 日/令和2年8月29日(土)～30日(日) 1泊2日
○対 象/年長児 ○募集人員/16名
○募集期間/7月20日(月)～29日(水)
○内 容/野外・館内炊事、野外活動、館内テント泊、創作活動など
○応募方法/募集案内裏面のエントリーシートに必要内容を記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。(※申し込み多数の場合は抽選により決定します。)
○そ の 他/参加費あり
詳細はホームページでご確認ください。

◎ 莞球少年自然の家 研修課 TEL.0173-29-3303 FAX.0173-29-3306
https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju_top_index.html

県立図書館からのお知らせ

◆おはなし会
読み聞かせボランティアと図書館職員による絵本の読み聞かせやブックトーク。子どもたちからリクエストされた絵本を紹介します。
○日時/令和2年7月11日(土)、8月8日(土)、9月12日(土)、10月10日(土)、11月14日(土) 14:00～14:30
○場所/県立図書館

◆おしえて先生|知るしるする探検隊
科学の実験やいろいろな仕事の人の交流、スポーツなどの体験、本の紹介などを行います。
○日時/令和2年7月25日(土)、8月22日(土)、9月26日(土)、10月24日(土) 14:00～14:30
○場所/県立図書館
詳細はホームページでご確認ください。

◎ 県立図書館 TEL.017-739-4211
<http://www.plib.pref.aomori.lg.jp/>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・延期又は事業内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地域における生涯学習の基盤づくり

県内の特別支援学校(知的障害・肢体不自由・病弱)では、定期的(年間数回)に地域のスポーツクラブの指導員や障害者スポーツ指導員を招き、体育の授業や部活動等において楽しく体を動かすことを通して、障害者スポーツ等の技術の向上を目指し取り組んでいます。バスケットボール、サッカー、ボッチャ、フライングディスク等の競い合う種目だけではなく、ヒップホップダンス、エアロビクス等の日常的に体を動かす活動にも取り組んでいます。このような取組が、生涯を通じてスポーツに親しむことに加え、地域とのつながりを確かなものにし、生涯学習の基盤づくりにつながると考えています。



読書に親しみましょう!! ~子どもが読書習慣を身に付けるために~

青森県子ども読書活動推進計画(第四次)を策定しました

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。
県教育委員会では、令和2年2月に子どもの読書活動推進の基本的な方向を示す「青森県子ども読書活動推進計画(第四次)」を策定しました。
計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

家庭・地域・学校を通じた社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます

家庭で「家読」でコミュニケーション

家族で本に親しみ、子どもと一緒に読書の楽しさを分かち合うことで、家族間のコミュニケーションが深まり、子どもの読書習慣が形成されていきます。

「家読」とは、家族の絆づくりを目的として、家族で本を読み、その読んだ本について話し合う活動です。ぜひ、「家読」を始めてみましょう。

<取組例>

- ① 家族で話し合っ「家読の日」を決める。
- ② 我が家の「家読スタイル」を話し合っ決めて。
- ③ 我が家の「家読の記録」を残す。
- ④ 家庭文庫を作る。



地域で「心に残る本との出会い

図書館は、読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選んだり、相談したりすることができる場所です。読み聞かせやおはなし会を行っている図書館もあります。

地域の図書館に行って本を手にとってみましょう。

きっと、新しい発見や心に残る本との出会いが待っています。



学校で「本の紹介や本について話し合う活動

友だち同士で本を紹介したり、読んだ本について話し合いをしたりしてみましょう。こうした活動は、読書の幅を広げ、自分の考えを見つめ直すきっかけとなります。

●読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる等、様々な方法がある。



●ペア読書

二人で一冊の本を読み、感想や意見を話し合う。

●書評合戦(ビブリオバトル)

読んで面白かった本について一人ずつ発表し、その発表に関して意見交換を行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを多数決で選ぶ。

ほかにも様々な取組があります。詳しくは、青森県子ども読書活動推進計画(第四次)をご覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/suishin-keikaku_4.html 問 生涯学習課企画振興グループ TEL.017-734-9888



「高校生スキルアッププログラム」参加生徒を募集中!

学校外での学習活動で、青森県教育委員会認定の「単位」が取得できます



35単位以上で、県教育長から「スキルアップ認定証」を交付! 参加高校、じわじわ増加中です

青森県教育委員会では、県内の高校生が、知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルを向上させることを目的とした「高校生スキルアッププログラム推進事業」を実施しています。昨年度、様々な活動に参加してレポートにまとめ、見事「スキルアップ認定証」を交付された高校生は26名に達しました。参加状況は以下のとおりです。

参加高校生数 → (R1) 2,590名
スキルアップ認定証交付数 → (R1) 26名
スキルアップ奨励証交付数 → (R1) 7名

参加高校の推移

H29 → 12校
H30 → 16校
R1 → 21校

スキルアップ
高校生が
増加中!

20単位取得で、「スキルアップ奨励証」が交付されます(県総合社会教育センター所長認定)

高校生が放課後・土日・長期休業中に、学校外で実施されている講座やボランティア活動への参加、自分で課題を見つけ研究した成果を単位として認定するシステムになっています。これらの学習活動を行い、レポートを書くことで、1時間の学習につき1単位分が取得でき、20単位で「スキルアップ奨励証」、35単位で「スキルアップ認定証」が申請者に交付されます。また、県民カレッジにも同時登録されますので、高校卒業後も単位が引き継がれ、生涯にわたって学び続けることができます。

<対象となる学校外での学習内容>

- ① 公民館等での講座や、大学の公開講座、および各種講演会
- ② ボランティアや各種地域活動、海外交流・インターンシップなどの体験活動
- ③ インターネット、DVD等、映像教材の視聴(令和2年度実施分は10単位まで取得可能になっています)
- ④ テーマを決めて調査・研究する「自由課題研究」(10単位まで取得可能)



獲得・向上したスキルは、大学入試でも活かされます

令和元年度、「スキルアップ認定証」を取得した26名のうち17名(「スキルアップ奨励証」は7名のうち5名)が高校3年生でした。そのほとんどが、大学入学者選抜等の出願資料や面接等に活用しています。プログラムを活用した参加者からは「学校では学べない体験が将来の夢に繋がった」「日常的な物事も多角的に考えられるようになった」「自信を持って自分の言葉でPRできる」などの声が上がっています。このように3年間の活動全てをレポートにまとめることで、大変活用しやすいプログラムになっています。



参加方法等は県総合社会教育センターHP「高校生スキルアッププログラム」をご覧ください http://alis.pref.aomori.lg.jp/kouza_hssp.html

問 青森県総合社会教育センター 育成研修課 TEL.017-739-1253

三内丸山遺跡

縄文シアターの映像をリニューアル!!

5年ぶりとなった今回のリニューアルでは映像の構成から新たに手掛け、1992年から1994年に行われた大規模発掘調査の様子などを記録した、臨場感あふれる映像を中心に、三内丸山遺跡を分かりやすく紹介しています。さらに、今回お披露目される夜から夜明けまでの遺跡のタイムラプス映像(コマ送り動画のように見える映像)では、夜空や夜明けの空を背景にした6本柱や大型竪穴建物もご覧いただけます。

見学する前を見ると、遺跡がもっと楽しくなる、そんな新たな魅力満載の「縄文シアター」をどうぞご利用ください。



担当のイチオシ!!

今回の映像では青森県出身の人気声優で、弘前市が舞台のアニメ「ふらいんぐうーいっち」でもおなじみの三上織織さんがナレーションを担当しました!!三上さんのナレーションによって、三内丸山遺跡や縄文文化などを分かりやすく知ることができますので、ぜひご覧ください。



三内丸山遺跡センターでは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様に安心してご利用いただけるよう手指消毒液等を設置しております。皆様もご来館の際はマスクの着用等にご協力くださいますようお願いいたします。来館時に注意していただきたいことについては、三内丸山遺跡のホームページをご覧ください。



縄文シアターの映像

問 三内丸山遺跡センター TEL.017-766-8282 <https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>

※最新の開館状況は三内丸山遺跡ホームページか電話でご確認ください。



大学入学時奨学生募集

~大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための「奨学金制度」です~

大学進学を希望する100人に60万円(上限)の奨学金を貸与します。

対象	以下の①~④すべてに該当する高校生、高等専門学校生等			
①保護者が青森県の住民				
②令和3年4月に大学の第1学年に入学見込				
③生活保護受給世帯若しくは市町村民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者				
④大学出願用調査書の評定平均値が4.0以上(児童養護施設等入所者等は3.5以上)				

貸与額 10万円を単位とし、60万円以内の必要な金額

申込期間	募集期間	採用者数	採用予定
第1次募集	令和2年 7月10日~令和2年 8月13日	50人程度	9月
第2次募集	令和2年 8月14日~令和2年10月 8日	30人程度	11月
第3次募集	令和2年10月 9日~令和2年12月25日	20人程度	1月

申込方法 県内の各高等学校等にある「大学入学時奨学金申込書」と添付書類を、在学する学校が指定する日までに同校へ提出

貸与時期 大学の合格発表後(令和2年9月から令和3年3月までの間)

返還 大学卒業又は退学した月の翌月から起算して1年経過後8年以内に全額返還(無利子)

返還免除について (次の要件を満たす場合、願出により奨学金の返還が免除されます) 大学を卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業(公務員を除く。)、引き続き3年を経過すること。

※詳しくは、学校から配付される募集要項をご覧ください。

県庁HP [大学入学時奨学金](#) 検索

高等学校等奨学生募集(緊急採用)

~新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した高校生は奨学金制度をご利用ください~

対象 保護者が青森県の住民で、現在、高等学校等に在学し、家計が急変した生徒に対して奨学金を貸与します。

貸与月額 次のうち、必要に応じて希望する金額
ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円

貸与期間 原則として採用年度末(令和3年3月)までとしますが、採用年度末において家計急変の事由発生1年以内の奨学生は翌年度末(令和4年3月)まで貸与することができます。

返還 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(1年間借りた場合は3年間で返還)

申込方法 県内の各高等学校等にある申込書に必要な書類を添えて在学する学校へ提出してください。

問い合わせ先 在学する学校

高等学校等予約奨学生募集 ~高校進学前に奨学金を予約する制度です~

対象 保護者が青森県の住民で、令和3年4月に高等学校等へ進学を希望する中学3年生

募集人員 約500人

貸与月額 次のうち、奨学生が必要に応じて希望する金額
ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円

返還 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(3年間借りた場合は9年間で返還)

申込方法 県内の各中学校にある「予約申込書」と添付書類を在学する中学校が指定する日までに同校へ提出

しめきり 各中学校から本会への締切は9月10日(木)

問い合わせ先 在学する中学校

部活動費
資格試験
通学費に!



高等学校奨学金通学費等返還免除制度について

~通学費または下宿費の支払いにかかった経費について高校奨学金において返還を一部免除する制度が今年度から始まりました~

対象 本会の高等学校奨学生のうち、次のすべてに該当する方が対象になります。
(1)奨学生の属する世帯が市町村民税所得割非課税世帯(生活保護法による生業扶助を受給している世帯を除く。)であること。
(2)通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円のいずれかを超える額を負担していること。

なお、市町村から通学費等に係る支援を受けている場合は、それを差し引いた本人負担額によります。

対象経費等 次の通学費等の1月あたりの実費相当額

- (1) 通学費 奨学生の氏名が記載された通学用の定期券等の金額
 - ① 電車、バス(バスカード、回数券は不可)
 - ② スクールバス(学校等が通学のために借り上げるバスを含む)
- (2) 下宿費又は寮費 経費の名目(入寮費、共益費、管理費等)に関わらず契約書等に記載された金額

返還免除額 奨学金の貸与月額又は通学費等の1月あたりの実費相当額(千円未満の端数は切り捨て)のいずれか低い方の額から通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円を差し引いた額となります。

【計算例】 通学定期券(月単位)の場合

ア 1月あたり通学費が奨学金の額を超える場合	イ 1月あたり通学費が奨学金の額を超えない場合
奨学金月額...18,000円	奨学金月額...18,000円
1か月定期...25,500円→25,000円(千円未満切捨)	1か月定期...15,800円→15,000円(千円未満切捨)
返還免除額...18,000円-10,000円=8,000円/月	返還免除額...15,000円-10,000円=5,000円/月

申込方法 県内の各高等学校等にある申込書を学校へ提出してください。(一部返還免除該当者は、年度末に、費用負担したすべての通学定期券のコピーまたは下宿等の契約書のコピーを提出していただきますので保管をお願いします。)

問い合わせ先 在学する学校

詳しくは県庁HP [通学費等返還免除](#) 検索

問 公益財団法人青森県育英奨学会(教職員課内) TEL.017-734-9879